

氏名(本籍)	チャンタナ・チャンバンチョン (タイ)		
学位の種類	博士 (教育学)		
学位記番号	博乙第852号		
学位授与年月日	平成5年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
審査研究科	教育学研究科		
学位論文題目	A HISTORICAL ANALYSIS OF THE POLICY CONCERNING CHARACTER BUILDING ACTIVITIES IN COMPULSORY SCHOOLS IN THAILAND (1921-1990) (タイ国義務教育における人格形成活動政策の歴史的展開)		
主査	筑波大学教授	桑原敏明	
副査	筑波大学教授	教育学博士 天野正治	
副査	筑波大学教授	村田翼夫	
副査	筑波大学助教授	教育学博士 落合良行	
副査	筑波大学教授	教育学博士 津曲裕次	
副査	筑波大学教授	教育学博士 成田十次郎	

論文の要旨

本論文は、序章、本論（3部9章）、結論の部からなる、507頁の英文論文である。その構成と概要を記せば、以下のようである。

「序章」では、本研究の意義、主題選択の理由、本研究の基本仮説、本研究の解明課題、関連文献レビュー、本研究の方法を述べた。すなわち、本論文は、タイ国義務教育の教育課程に関する政策の史的展開を人格形成活動の観点（①教育課程の構造、②人格形成活動の種類、③望ましい人間像、④親・教員・生徒の参加）から分析すること、その社会＝政治的・イデオロギー的・制度的背景を明らかにすること、中央の教育政策が農村地方で実施される状況を合わせて分析すること、研究の結果を日本の特別活動と比較しタイの改善すべき点を考察するものであること、を述べた。

「第I部 タイ国における1921年から1990年までの義務教育学校の史的展開」は、1921年の導入から現在に至るまでのタイ国義務教育制度の展開を概観し、その歴史が大きく、①絶対王政時代（1921年-1932年）、②初期民主政時代（1932年-1959年）、③現代（1960年-現在）、の3期に時期区分することができることを述べた。

「第II部 タイ国における1921年から1990年までの義務教育学校での人格形成活動に関する政策決定」は、中央における人格形成活動政策の分析を、各期に1章ずつを与えて行った。

第Ⅰ部の「第1章 絶対王政期における政策決定の分析」,「第2章 初期民主政下における政策決定の分析」,「第3章 現代における政策決定の分析」では,「第1節 社会・政治的,イデオロギー的,制度的規定要因 (constraints)」で,各時代の歴史的条件的特徴を述べ,「第2節 政策決定」で,各期の教育政策の特徴を分析した。第1節で用いる資料は,政治・経済・社会史の資料および先行研究であり,第2節では文部省を中心とする政府資料である。

第Ⅱ部「第4章 政策決定についての分析結果」では,「第1節 絶対王政期」,「第2節 初期民主政期」,「第3節 現代期」の時代順に,各章で得られた結果を,①教育課程の構造,②人格形成活動の種類,③望ましい人間像,④親・教員・生徒の参加,の分析項目ごとに整理し,⑤各期の教育政策を規定した社会=政治的・イデオロギー的・制度的条件を考察した。

「第Ⅲ部 農村の義務教育学校における人格形成活動政策の成果の評価」は,論文作成者の出身県であるピサヌローク県において,各期の教育政策がどのように実施に移され,どのような問題が生じたかを,各期に1章ずつを与え,考察した。

第Ⅲ部各章の第1節では村,人々,学校の一般的状況を叙述し,第2節では人格形成活動の実情を分析した。第1節,第2節ともに既成の資料は極めて少ないので,手書きの学校日誌や古老へのインタビューで補った。

第Ⅲ部「第4章 政策の成果についての分析結果」では,「第1節 絶対王政期」,「第2期 初期民主政期」,「第3期 現代期」の時代順に,第Ⅲ部各章で得られた結果を,①教科内人格形成活動の実情(performances),②教科外人格形成活動の実情,③学年末進級試験に見る成績,について整理し,④成果と問題点を規定した条件を考察した。

「第Ⅳ部 結論,比較,考察,示唆」の「第1章 結論」では,「第1節 政策の展開」および「第2節 農村における政策の実効」により以上を総括し,「第2章 比較」では,日本の特別活動の内容や実際について調査・観察したこととタイの人格形成活動との比較を行い,「第3章 考察」では,タイの問題点を整理し,「第4章 示唆」では,問題解決のために必要な検討課題を提示した。

この研究を通して得られた最も主要な知見は,次のようである。

ア 人格形成活動政策が重視されるのは,1948年改革期と1978年改革以降である。

イ それは,いずれも社会の変革期である。

ウ 最も強調される人格の側面は愛国心である。

エ ボーイ・スカウトや少女赤十字活動など海外から移入した活動が重視され,仏教による伝統的な活動と軋轢を起こした。特に,地方では混乱が大きかった。

オ タイの義務教育における人格形成活動政策は,トップ・ダウン方式で,地方・親・教員・生徒の創意・工夫の余地が少ない。

審 査 の 要 旨

本論文のオリジナルな価値は,次の諸点にある。

ア タイの義務教育の教育課程政策について、その出発から現在に至るまで、日本語または英語で、本論文ほど詳細に叙述した先行研究はない。

イ これを叙述するに当たって、人格形成活動の側面から構造的に分析し、各時期の特徴を明確にした。

ウ 各時期の人格形成活動の特徴を、社会・政治的、経済的、イデオロギー的、制度的要因から丁寧に説明した。

エ 中央の政策が、地方の農村地域の実際にどのように影響し、または問題を生じさせたかに注目した。

オ 資料の得がたい地方の事例について、手書きの学校日誌や古老へのインタビューを併用して、実情を解明する方法を考案した。

カ 現実の改善への強い問題意識があり、そのための提言を行おうとする態度を堅持している。

キ 長い歴史の変遷、教育課程の中の人格形成活動の比率、期待される人間像の内容と人格形成活動との関係、時代背景と政策の特徴の関係、日本とタイとの比較、など複雑な叙述を分かりやすくするために、随所に表や図を用いる工夫をしている。

しかし、以上のようなオリジナルな価値にもかかわらず、かなり多くの箇所には、追求の甘さ、論理の飛躍、実証ないし論証不足などが見い出される。それでもなお、上記の価値はかけがえのないものであり、博士（教育学）論文の水準に達しているものと、認められる。また、留学生として日本の文化・教育に積極的に接するのみならず、相互交流の実践を踏まえた好感のもてる論文である。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。